

公益財団法人福岡市教育振興会
令和7年度第2回評議員会議事録

- 1 期日 令和7年6月24日（火）
- 2 形式 福岡市役所11階教育委員会会議室 WEB会議（Zoomによる）
- 3 開閉時間 午後2時05分から午後2時55分まで
- 4 出席者
評議員 池田 良子、井原 隆博、大沢 めぐみ、齊藤 啓一、下川 祥二、
野口 徹
会計監査人代理 柳場 信康

5 会議

(1) 会議の成立、開会

令和7年度第2回評議員会をWEB会議として開始するにあたって、出席評議員全員の音声及び映像が共有されていることを確認。定足数について、評議員定数6名のうち本日出席者は6名であり、定款第19条に定める過半数に達しているため、本会が成立する旨、報告。

会長挨拶。

議長は、定款第18条の規定により、出席評議員の中から互選で選ぶことになっていることを説明。全評議員一致により、下川評議員を選出。定款第21条の規定により、出席した評議員のうち代表者2名以上が議事録に署名することになっていることを説明。議事録署名者に野口評議員と齊藤評議員を指名し、議事に入る。

(2) 議事

議長 それではこれより議事に入ります。はじめに議案第1号「令和6年度事業報告及び決算について」を議題とします。事務局から説明願います。

事務局 「令和6年度事業報告及び決算について」及び令和6年度債権償却一覧を説明。

議長 次に、監査結果等につきまして、関連がございますので、事務局から引き続き説明をお願いします。

事務局 監事の「監査報告書」について報告。

議長 続きまして、会計監査人代理 柳場 信康様より、監査の報告をお願いします。

会計監査人代理 「独立監査人の監査報告書」について報告。

議長 それでは、これより質疑に入ります。ご質問、ご意見はございませんか。ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議案第1号「令和6年度事業報告及び決算について」、原案のとおり承認することに賛成の評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第1号については、原案のとおり承認とさせていただきます。

議 長 次に議案第２号「評議員の選任について」を議題とします。事務局から説明願います。

事 務 局 「評議員の選任について」を説明。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。ご質問、ご意見はございませんか。ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議案第２号 池田 良子様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第２号、池田 良子様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第２号 井原 隆博様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第２号、井原 隆博様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第２号 大沢 めぐみ様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第２号、大沢 めぐみ様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第２号 齊藤 啓一様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第２号、齊藤 啓一様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第２号 下川 祥二様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第２号、下川 祥二様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第２号 野口 徹様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第２号、野口 徹様の選任については、承認とさせていただきます。

議 長 次に議案第３号「理事の選任について」を議題とします。事務局から説明願います。

事 務 局 「理事の選任について」を説明。

議長　それでは、これより質疑に入ります。ご質問、ご意見はございませんか。
ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議案第３号　福田　大二郎様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第３号、福田　大二郎様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第３号　福岡　哲朗様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第３号、福岡　哲朗様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第３号　浦塚　一郎様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第３号、浦塚　一郎様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第３号　相川　健一郎様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第３号、相川　健一郎様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第３号　秋山　憲一郎様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第３号、秋山　憲一郎様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第３号　榊　淳英様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第３号、榊　淳英様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第３号　下田　康介様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第３号、下田　康介様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第３号　徳野　慎一郎様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第3号、徳野 慎一郎様の選任については、承認とさせていただきます。

議案第3号 山口 剛様の選任について賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第3号、山口 剛様の選任については、承認とさせていただきます。

議 長 次に議案第4号「監事の選任について」を議題とします。事務局から説明願います。

事務局 「監事の選任について」を説明。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。ご質問、ご意見はございませんか。ご意見がないようですので、お諮りいたします。議案第4号に賛成される評議員は、挙手をお願いいたします。

『全評議員挙手』

全員賛成であります。議案第4号、中川原 伸之様の選任については、承認とさせていただきます。

以上で、本日提案の議案の審議は終了いたしました。

それでは、次に報告事項に入ります。報告第1号「令和7年度奨学生採用状況」を事務局から報告願います。

事務局 「令和7年度奨学生採用状況」を報告。

議 長 只今の報告について質疑はありませんか。

評議員 採用内定者は、ここ数年550人から650人程度で推移していますが、予算定員は900人から変わっていません。予算定員900人について根拠があれば教えてください。

事務局 以前、経済的な状況などから志願者が増加し、補欠者が発生した時期がありました。補欠者の発生を防ぐために予算定員900人の枠を確保いただいております。現状も志願者につきましては、予算定員を上回る方が志願されています。今後の経済的な状況の推移を見ていく必要がありますが、予算定員900人を維持させていただければと考えております。

評議員 安心しました。予算定員を減らされると後々困ることがあるのかなと思ったので、改めて確認の意味でお尋ねさせていただきました。

日本学生支援機構の基準を準用している選考基準についてですが、どれくらいの収入なのか目安を教えてください。

事務局 昨年に日本学生支援機構の基準が見直されたことをふまえ、当会も選考基準を変更しております。変更に当たり、日本学生支援機構に考え方の確認を行っております。以前の基準は、収入から選考の基準となる額を計算する方法でしたが、新基準では、税額から判定を行う方法に変更されています。日

本学生支援機構では、収入が以前の基準とほぼ変わらない対象となるように見直しを実施したとの説明を聞いております。また、実際に見直し後の基準で選考した結果、採用者数に大きな変動は無かったと聞いているところです。機構の資料では収入の目安として、2人世帯で年間収入金額がおおよそ780万円としているところでございます。

評議員 心配していたのが、賃金は上がってきてはいますが、実質賃金は下がっていると言われるように物価高騰など支出が増え、生活が厳しい家庭が選考基準のハードルが上がることによって、選考で漏れる家庭がでてくるのではないかと考えていました。収入金額がおおよそ780万円まででしたら、大丈夫なようです。

議長 他にご質問がないようですので、次の報告第2号「奨学金滞納対策の状況」を事務局から報告願います。

事務局 「奨学金滞納対策の状況」を報告。

議長 只今の報告について質疑はありませんか。

評議員 どういう理由で滞納となり支払えていないのか、分かれば教えてください。

事務局 滞納の理由について詳細に分析しているところではありませんが、失業とか安定した収入の職業に就けていないという理由が多いように考えております。滞納される方の中には、振込手続きなどを失念したと言われる方もおられますので、初期滞納としてショートメッセージなどを送信することは有効ではないかと考えているところでもございます。

評議員 最近言い続けていることではありますが、いわゆる給付型の奨学金を考えられないか、検討されていないかお尋ねしたい。

事務局 当会の奨学金は、国や県の制度の補完的な役割として貸与を行っております。給付型奨学金について、他団体の話を聞いたりしますが、財源の確保の必要性や対象者、給付金額について見直しをせざるを得ないという課題も聞いております。現時点では、現行の貸与型奨学金の安定運営である適切な貸付、適切な返還を行いながら、今後も国や県の動向を踏まえながら検討は続けていきたいと思っております。

評議員 貸与型の奨学金についても、奨学資金月額を3段階選択にし、返還しやすいように変更していただいておりますが、社会情勢、他団体、他都市の状況も見ながらより給付に近いことができるのであれば検討していただきたいと思います。今すぐにではありませんが、意見として申し上げます。

議長 他にご質問がないようですので、予定しておりました議事は以上でございします。事務局にお返しします。

事務局 以上で本日の会議を終了いたします。

(閉会)